鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース
第84号
2016年11月1日

東日本大震災被災地社叢復興支援事業

被災3県で延べ5回の調査を実施

5年間の集大成を目指し経年変化を記録

「狐塚」（仙台市若林区）のマツは全て伐採された

社叢学会では、東日本大震災発生直後から被災地における社叢の調査・観察を続けてきたが、被災から５年が過ぎ、地域の復興状況と、その中で社叢が果たした役割を検証する資料を収集するために、改めて樹木調査を含めた現況調査を実施した。なお、今回の調査は花の万博記念財団からの助成金と、梅田善美震災復興基金の寄託によって実現したもので、これらの調査結果は、報告書にまとめると同時に、来年度には被災地の社叢の５年間を総括した書籍出版を予定している。

まず７月に、増井啓治理事が被災直後に状況調査を行った仙台平野の５社叢を再調査、多くの社叢で時間の経過とともに枯死、伐採された樹木が多いことなどを報告した。

さらに８月には、薗田稔理事長・糸谷正俊副理事長・茂木栄理事（１班）、渡辺弘之副理事長・前迫ゆり理事・賀来宏和理事(2班)が、岩手県･宮城県を訪れ、１班は主に地域コミュニティとの関係を、2班は樹木を中心とした現況調査を実施した。

福島県については、９月に薗田理事長・糸谷副理事長・賀来理事・金森伸行氏(正会員)が２班に分かれて聞き取り調査などを実施した。

イチイガシ林復活に向けて　伏見稲荷社叢で植栽実験を継続中

幼樹の保護杭を打つ

社叢学会では2008年から３ヶ年に亘って、地球環境基金からの助成金で、社叢の管理実験を実施した。この折に、伏見稲荷大社社叢に管理実験区を設置させて頂いた。稲荷大社創建当時の奈良・平安時代には、稲荷山は、ヒノキ林、シラカシ・イチイガシ林であったことが推察されるという歴史的背景を踏まえた社叢育成、管理に取り組むこととし、ナラ枯れ被害後の社叢修復の一環として、2009年にイチイガシ等の植樹を行った。

しかし雑木、雑草の繁茂が著しく、2014年に調査した段階では期待通りに生育していないことがわかった。そこで今回、夏原グラントからの助成金を得て、除草等の管理作業、生育状況調査等に取り組むこととした。

菅沼孝之本会顧問の指導を受けながら、社叢インストラクタークラブ員が、６月に下草刈りと幼樹の生育状況調査、９月には日照確保のための枝打ちと、幼樹保護のための杭打ち作業を行った。なお、この作業の様子は夏原グラントのホームページHP（http://www.natsuhara-g.com/archives/activity/2772)に掲載されている。

今後については、11月26日の関西定例研究会で経過報告をし、報告書をまとめる予定。

第72回　関西定例研究会　報告

2016年9月24日
(於　みやこメッセ)

滋賀県で進む過度の社叢管理

講　　師：村長昭義（滋賀県希少野生動植物種調査監視指導員）

県内の植物分布を調査　滋賀県希少野生動植物種調査監視指導員という長い肩書だが、やっていることは、滋賀県で５年ごとに更新されるレッドデータブックのための調査と編集、さらに希少植物や貴重種の保護のために監視活動だ。滋賀県ではヒナランやサワランなどラン類を中心に、採ってはいけないものが30種くらい指定されている。これを採ったときは50万円以下の罰金か１年以内の懲役刑が科されることになっているが、今まで実際に摘発したり、警告を発したりしたことはない。

主な活動は調査で、滋賀県内のどこにどんな植物が分布しているかを調べている。調査場所は主に社叢で、特に神社の森が多い。調査では、森で出てきた種類を全てフィールドノートに記録し、貴重なものや分布図に載せたいものは撮影する。初めて確認したものは、個体数が多ければ標本を採取する。

調査後の重要な作業が写真の整理だ。後で検索をかけて分布図ができるよう、ファイル名に神社名や住所、標高、撮影年月日などを書き込んでいく。一度の調査で千～２千枚の写真を撮るので、これはなかなか大変な作業だ。採取した標本は乾燥機にかけて仕上げる。調査地域は滋賀県全域で、社叢とは密接に関わっている。ほぼ95％の神社をまわったが、社叢がなければ調査は成り立たないと思う。

滋賀県は琵琶湖が真ん中にあり、周囲を山に囲まれた盆地地形で標高は琵琶湖から周囲の山に向かって高くなっている。

滋賀県の植物分布の一端　シイの仲間はなかなか判別が難しく、最終的には堅果の形で決定することになる。コジイは堅果が長さ12㎜以下と小さくて丸い。社叢に多く、５月半ばから終わりにかけての開花期には黄金色になり、わかりやすい。分布としては標高の高い所にはなく、ヤブツバキ域と一致する。

イヌブナ、ミズナラは周囲の山間部に、アカガシは鈴鹿山系を中心に標高の高いところに分布している。ブナ科のナラガシワは川沿いに分布し、山地に分布するミズナラと似た葉だが葉柄が長い。モチツツジ、コバノミツバツツジは北の方にはない。カクレミノとナナミノキも同じように南部にあって北西部にはないのだが、これは降雪の影響だろう。北部の植物分布には雪の影響があると思われる。

こうした調査結果を分布図に落としていくのは実に楽しい。より詳細な分布図作成のために、もれなく分布地点拾いたいと思うと調査地が増えていく。こうした分布図を見ていると、どこにでも普通にあると思っていたものが南に偏っていたりして面白い。

軽野神社（愛荘町）社叢　堅井之宮と呼ばれている軽野神社は湖東最大の神社で、社叢は1hくらいあると思われる。コジイ主体の鬱蒼とした森で、田植えが終わった頃、森が黄金色に輝く。中に入るとラン科の植物がひっそりと咲いていたり、６月にはネズミモチが花を咲かせたりする。林床にはキノコも認められる。ニガクリタケやオオワライタケなどの毒キノコもあり、オオワライタケはよく目立つ幻覚性があるキノコだ。ハタケシメジは地味で誰も採らないが、歯ごたえが抜群で大変おいしい。この他、ヤマナメクジがいるし、有毒だが形が面白いカシワマイマイの幼虫もいる。

スカスカの林内　こうした豊かな自然を保持している社叢が壊されている。外から見ればこんもりとした良い森に見えても、中に入れば、その地域を代表する中低木が伐られ、サカキしかないという行き過ぎた管理が行われていることが多い。例えば、ホソバニセジュズネノキやアリオドシはトゲがあるため嫌われ、伐採されがちでどんどん姿を消している。今のうちに調査しないと消えてしまうという危機感がある。

こうした現象の原因だが、時間に余裕のある高齢者が増え、人の役に立ちたいという思いから神社の草刈りをされるということだと思われる。特に最近は電動草刈り機が普及し、簡単に刈れてしまうことも要因の一つだ。神社への奉仕活動として悪意は全くなく、見通しや風通しがよくなり森のために良いし、害虫発生を防ぎ、防犯上も明るい方が良いと考えられている。昔は木１本伐るにしても、石を動かすにも、祟りがあるなどとと畏れたものだが、森の木を伐ることはよいことだという考えが増えている。

ところが、知識がないために貴重種を伐採してしま

次回予告【第73回関西定例研究会】

◆日　　時：11月26日(土) 13：30～15：30
◆場　　所：伏見稲荷大社儀式殿（伏見区藪ノ内町68）
◆テ ー マ：〔報告〕伏見稲荷大社社叢におけるイチイガシ林復活の試み
◆講　　師：菅沼孝之（社叢学会顧問・奈良女子大学元教授）・糸谷正俊（社叢学会副理事長・総合計画機構相談役）

うことも多い。現場に行き合わせ、残して欲しいというと、貴重なものだとは知らなかったと言われることが多い。ナガバジュズネノキなどは貴重種で、滋賀県では２か所だけにしかなかったのだが、これも消えてしまった。

こうした伐採を免れているのは比較的規模の大きい森で、意図的に残されていると言うよりは、広すぎて手に負えないというのが実情だろう。重要な森は天然記念物化して残さないといけないと思っている。社叢がなければ、地域本来の自然は残っていない。地域の自然の最後の砦なのだ。

今後は、滋賀県自然保護環境課と共同で社叢の大切さを呼びかける文書を作成し、滋賀県神社庁に働きかけて、各神社への配布を依頼することにした。同時にマスコミや住民にも配布し、社叢保全への機運を盛り上げていきたい。

第70回　関東定例研究会　報告

2016年10月8日
（於　國學院大學）

「エネルギー」と「地域」をつなぐ鎮守の森

講　　師：小 池 哲 司　（千葉エコ・エネルギー株式会社マネージャー・鎮守の森コミュニティ研究所研究員）

千葉大学で公共政策、地域政策を研究した後、現在は小水力発電を中心に、自然エネルギーの地域での導入支援活動をしている小池哲司氏に、「鎮守の森と自然エネルギーを結びつけるものはあるか？」をテーマにお話をいただいた。

自然エネルギーとは

一般的には「再生可能エネルギー」と言われる。再生可能というと次々に新しくエネルギーが発生するようにも聞こえるが、エネルギーの源は天体の力であり、更新性エネルギーという方が当てはまるのではないか。自然エネルギーの国際的、統一的な定義はなく、各団体でそれぞれに定義している。我が国法制においては太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスがある。

小水力発電は、水の位置エネルギーで発熱を行う方式である。水車などにより水が上から下へ落ちる力を利用し、水の質量と落ちる高さによって発電の量が決まる。2012年からの固定価格買取制度により、自然エネルギー関連のニュースに話題が集まっているが、ほとんどが太陽光によるもので、水力はほとんど利用されていない。自然エネルギーは地域の活性化や域内経済など、ローカルに対して大きなメリットがあり、今後さらなる拡大が予想される。

小水力発電の特徴

日本の地形は高い山が多く降雨量も多いため、多くの地域で水力利用が可能であると考えられる。また水力エネルギーの利用は推古治世の頃に渡来してきた技術であると言われ、水車など身近なエネルギー利用として地域・コミュニティで運用されてきた歴史的事実ある。しかしながら、使用する資源が「水」という公共の財であるため、有史以来その所有を巡る争いが絶えなかった。農業、漁業にとっての水利用は死活問題であり、利用にあたっては関係する地域の合意が必要不可欠である。そのため、太陽光やその他のエネルギーと異なり、外部資本による強引な開発が困難で、地域が主導する事業の方が進みやすい。地域主導とは言っても、自治体主導であれば信用度は高いが、資金調達を始め、手続きに時間がかかりがちで、担当者の移動により進行状況が変わることもある。住民主導の場合は信用の面で評価が下がる上に、合意形成も難しくなる。

鎮守の森と水利用

合意形成の中核として神社や鎮守の森などの要素・概念は重要といえる。過去、水利用や水利権において水の分配(みくまり)や神社や宮座などの組織が関わってきた可能性を考えると、神社などが中核となってエネルギー事業を行い、利益を域内に還元するなど、新たな形の事業モデル創出が急務であるが、一方で水利に神社や宮座が関わってきた事例自体はあまり多く残されていない。

古より水は生きていく上で不可欠な存在であり、蛇信仰や弁財天、水分神など信仰とも深く結びつき、鎮守の森や神社などにとっても水は重要なものである。鎮守の森が資源として経済に利用されるのではなく、鎮守の森にとって最良の環境利用となって欲しい。

（文責・渡邊節子）

次回予告【第71回関東定例研究会】

◆日　　時：12月10日(土)　14：00～16：30
◆場　　所：國學院大学・渋谷キャンパス120周年記念2号館1階2104教室
（東京都渋谷区東4-10-28）
◆テ ー マ：河川改修と鎮守の森保全のかかわりから学ぶこと
◆講　　師：北　畠　能 房　（京都大学名誉教授・小松天満宮宮司）

滋賀県植物同好会

御上神社社叢の植物相と植生の調査報告書を発行

1985年の発足以来、滋賀県で30年に亘って植物文化の継承と発展、創造することを目的に調査・観察活動を続けてきた滋賀植物同好会が、「御上神社の植物相及び植生」を発行した。近江の鎮守の森自然調査プロジェクトチームが2014年７月から５回にわたって実施した調査をまとめたもので、御上神社に生育する種子植物・シダ類や大径木の一覧や群落組成表、特筆すべき植物・菌類のカラー写真など、御上神社社叢の様相が限なくわかるものとなっている。

報告書は残念ながら余部がなく入手はできないが、会の活動内容や報告書の内容等については、同会HPの「お問合わせ」ページ（http://shigasdk.sakura.ne.jp/toiawase.html)からE-Mailによる問い合わせが可能。

事務局から

- 熊本の震災がいまだ治まらないうちに東北や北海道での水害、沖縄への台風。そしてさらに鳥取県での地震です。会員の皆さま方におかれましてはご無事でいらっしゃいますでしょうか。厳しい季節に向かいます。雪深い地域での避難生活はさらに過酷なものと拝察いたします。くれぐれもご自愛ください。
- 今年度の会費未納の方には振替用紙を同封いたしました。何かと多端な折とは存じますが、社叢学会は会費で運営しております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、12月末日までに入金の確認ができない場合は、「鎮守の森だより」等をお送りできなくなりますので、悪しからずご了承下さい。退会をご希望の場合は、会員番号とお名前をご記載の上、Fax･Mailでその旨、お知らせ下さい。

  銀行振込も可能です。三菱東京UFJ銀行京都支店　普通口座6720345　特定非営利活動法人社叢学会　理事長　薗田稔　です。
- 下記の通り、『社叢学研究』15号への身近な活動報告と社叢を訪れた時の感想などを募集しています。「社叢訪問記」では、小さな発見、残念な思い、どんなことでも結構です。ぜひお寄せください。

編集後記

食欲の秋ですなっ。事務所から一筋下がると、かの有名な錦市場。昨今はいろんな言葉の人々があれやこれやと。確かに生きたサワガニやらスッポンやらが食材として売られているのを見たら、ちょっとびっくりかも。スッポンを、多分ペットとしてだと思うけど、買ってくれぇと駄々をこねてる金髪の坊やがいたなぁ。山と積まれた胄煮用のタイの頭をこわそーに見る人も。

「材」だけじゃなくて、最近はすっかり食べ歩きの聖地。出し巻き卵一切れとか、揚げたてさつま揚げを串に刺してなんてのはよいと思うんですよ、お手軽で。でもね、焼きアナゴ１尾を串に刺して「食べ歩きにどうぞ」って。。。でかいやろっ！　（藤岡　郁）

社叢インストラクター養成セミナー　受講者募集中！

11月19日(土)・20日(日)に大宰府天満宮で

社叢インストラクターが活躍する社叢をフィールドに

原稿募集中！

「鎮守の森の活動報告」(祭、音楽会、調査、ワークショップなどの実施報告、抱える問題点など)や各地の「社叢訪問記」(各1,200字程度)の投稿締め切りは12月26日（月）です。

お気軽にご投稿ください！

＊書評欄では会員の皆さま方の著作を取り上げています。出版された方は、ぜひご献本下さい。

発行人　社叢学会事務局　〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL075-212-2973　FAX075-212-2916
URL http://www.shasou.org　E-Mail　shasou@ams.odn.ne.jp
社叢学会関東支部　〒368-0041　秩父市番場町1－1　秩父神社社務所内
TEL080-1514-5032　E-Mail　shasou@hotmail.com